

◇長門市提供サービス

令和6年9月1日現在

- ・サービスを利用するには、各サービスの利用条件を満たす必要があります。
詳細は、担当課にお問い合わせください。

| 番号 | 行政サービス名 | 内容 | 受領証等の提示 | | 担当課 | 備考 |
|----|----------------------|--|---------|----|-----------------------|-------------------------|
| | | | 必要 | 不要 | 連絡先 | |
| 1 | 市営住宅入居申込み | 市営住宅への入居申込みが可能 | ◎ | | 建築住宅課 0837-23-1186 | |
| 2 | 住宅改修費助成 | 同居している場合住宅リフォームの助成申請が可能 | | ○ | 建築住宅課 0837-23-1186 | |
| 3 | 身体障害者等の軽自動車税（種別割）の減免 | 障害のあるパートナーのために使用する軽自動車等の税金について減免を受けることができる | | ○ | 税務課 0837-23-1123 | 同一世帯であること（同居も可） |
| 4 | 税金等の納付書の再発行 | パートナーの市税に関する納付書の再発行ができる | | ○ | 税務課 0837-23-1126 | |
| 5 | 納税に関する相談 | パートナーの市税の納付に関する相談ができる | | ○ | 税務課 0837-23-1126 | |
| 6 | 市税の口座振替に関する届け出 | パートナーを口座名義人とする口座振替の受付 | | ○ | 税務課 0837-23-1126 | |
| 7 | 市民税申告 | 受領証の提示があった場合に同一世帯であれば、同一世帯の親族とみなす。 | | ○ | 税務課 0837-23-1123 | |
| 8 | 母子手帳の交付申請 | パートナーが、妊娠の届出及び母子健康手帳の受領ができる | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 10 | 低出生体重児の届出 | パートナーによる代理届出 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 11 | 育児相談 | 妊娠・出産・子育てについての相談 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 12 | 妊婦・妊婦歯科健診 | パートナーと一緒に妊婦の健康や胎児の発育を確認 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 13 | 産婦健診 | 出産後間もないお母さんのからだところの健康状態の確認 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 14 | 出産・子育て応援給付金の申請 | 給付手続きについて、パートナーが代理申請できる | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 15 | 乳児全戸家庭訪問（赤ちゃん訪問） | 生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭への訪問 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 16 | パパママスクール | パートナーと一緒に丈夫で元気な赤ちゃんを産み、育てるため、母体の変化や育児について学習ができる | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 17 | 育児学級 | 身体計測・育児相談 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 18 | 離乳食学級 | パートナーと一緒に離乳食の始め方や進め方、作り方のポイントを学習できる | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 19 | 風しん予防接種費用の一部助成申請 | 風しんの抗体価が低い方の予防接種費用の一部を助成 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 20 | 不育症検査治療費助成 | 不育症の検査治療に要した費用のうち自己負担分を助成 | | ○ | 健康増進課 0837-23-1133 | |
| 22 | 後期高齢者医療制度関係手続きの申請 | 後期高齢者医療制度関係手続きについて、パートナーが代理申請できる | | ○ | 総合窓口課 0837-23-1143 | 申立書や本人の保険証等の預かりがあれば申請可能 |
| 27 | 高齢者タクシー利用助成事業の申請 | 介護を必要とする要介護1～5全ての在宅高齢者にタクシーの利用料金を助成 | | ○ | 高齢福祉課 0837-23-1157 | |
| 28 | 家族介護用品支給事業 | 市内在住で要介護4または5と認定された方を介護している住民税非課税世帯の家族に、上限8,000円/月の紙オムツ等の介護用品の支給 | | ○ | 高齢福祉課 0837-23-1158 | |
| 30 | 地域見守り体制整備事業 | 在宅の高齢者や障害者を対象として、地域における自立した生活を支援するため自宅に緊急通報装置を設置 | | ○ | 高齢福祉課 0837-23-1157 | |

| 番号 | 行政サービス名 | 内容 | 受領証等の提示 | | 担当課 | 備考 |
|----|--------------------|---|---------|----|-----------------------|--|
| | | | 必要 | 不要 | 連絡先 | |
| 31 | はり・きゅう施術費助成の申請 | 助成について、パートナーが代理で申請できる | | ○ | 総合窓口課 0837-23-1129 | |
| 32 | 家族介護見舞金支給事業 | 市民税非課税世帯で要介護4または5の認定者を在宅で6カ月（180日）継続して介護している同居の家族に対して見舞金を支給 | | ○ | 高齢福祉課 0837-23-1157 | |
| 33 | 認知症高齢者家族等支援事業の申請 | 認知症により徘徊の恐れがある高齢者を介護している家族にGPSによる見守り端末の導入に係る経費の補助 | | ○ | 高齢福祉課 0837-23-1244 | |
| 34 | 「食」の自立支援事業の申請 | 見守りが必要でかつ、調理や食材調達が困難な65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方に配食および安否確認サービスの提供 | | ○ | 高齢福祉課 0837-23-1244 | |
| 35 | 長門市心身障害者福祉タクシー助成事業 | 心身障害者が利用するタクシー料金の一部を助成する申請手続きをパートナーが代理で申請できる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 36 | 身体障害者手帳の交付申請 | 身体障害者手帳交付申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 37 | 療育手帳の交付申請 | 療育手帳交付申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 38 | 精神障害者保健福祉手帳の交付申請 | 精神障害者保健福祉手帳交付申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 39 | 重度心身障害者医療の申請 | 重度心身障害者医療申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 40 | 自立支援医療の申請 | 自立支援医療の申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 41 | 障害福祉サービス等の申請 | 障害福祉サービス等の申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 42 | 特別障害者手当の申請 | 特別障害者手当の申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 43 | 重度障害者福祉手当事業の申請 | 重度障害者福祉手当の申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 44 | 障害児福祉手当の申請 | 障害児福祉手当の申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 45 | 難聴児補聴器購入費等の助成申請 | 難聴児補聴器購入費等の助成申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 46 | 日常生活用具給付申請 | 日常生活用具給付申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 47 | 補装具費支給申請 | 補装具費支給申請手続きのパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1243 | |
| 48 | 生活保護受給 | 生活同一世帯の場合、生活保護の受給対象 | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1155 | |
| 49 | 生活保護相談 | 生活保護に関する相談が可能 | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1155 | |
| 50 | 国民健康保険関係手続き | 国民健康保険関係手続時、同一世帯住所であれば、運転免許証等（写真付本人確認資料）の提示で委任状は不要 | | ○ | 総合窓口課 0837-23-1130 | 委任状の提出が必要 |
| 51 | 国民年金関係手続き | パートナーが代理で手続きができる | | ○ | 総合窓口課 0837-23-1128 | 委任状の提出が必要 |
| 52 | 死亡届の届け出 | パートナーによる届出が可能 | | ○ | 総合窓口課 0837-23-1128 | 同居人・後見人等であれば届出が可能です。（死亡届について、届出義務者及び届出資格者は戸籍法に規定されています。） |

| 番号 | 行政サービス名 | 内容 | 受領証等の提示 | | 担当課 | 備考 |
|----|---------------|--|---------|----|-------------------------|-----------|
| | | | 必要 | 不要 | 連絡先 | |
| 53 | 火葬・埋葬許可申請 | 火葬にかかる火葬場の使用許可申請が可能 | | ○ | 総合窓口課 0837-23-1128 | |
| 54 | 救急車への同乗 | 救急車で搬送される際、同乗が可能 | | ○ | 消防本部警防課 0837-22-5295 | |
| 55 | 救急隊が行う処置の同意 | 救急隊が行う処置について説明を受け、同意が可能 | | ○ | 消防本部警防課 0837-22-5295 | |
| 56 | 救急搬送証明書の届出 | パートナーが救急車で搬送されたとき、パートナーが代理で救急搬送証明の届出が可能 | | ○ | 消防本部警防課 0837-22-5295 | |
| 57 | 災害弔慰金の申請 | 暴風、豪雨等の災害により死亡した方のパートナーへの災害弔慰金の支給 | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1245 | 同一世帯であること |
| 58 | 災害見舞金の申請 | 見舞金申請を同居するパートナーによる代理申請ができる | | ○ | 地域福祉課 0837-23-1245 | |
| 59 | り災証明（火災以外）の届出 | 自然災害等によって居住する家屋等に被害があったとき、パートナーが代理で届出をすることができる | | ○ | 防災危機管理課 0837-23-1111 | |
| 60 | り災証明（火災）の届出 | 火災によってパートナーが居住する家屋等に被害があったとき、パートナーが代理でり災証明の届出が可能 | | ○ | 消防本部警防課 0837-22-9110 | |
| 61 | D V 被害者相談 | 家庭内暴力（DV）に関する相談・支援ができる | | ○ | 市民活動推進課 0837-23-1299 | |
| 62 | 就学・教育相談 | パートナーも特別な配慮が必要な児童生徒の就学や教育に関する相談が可能 | | ○ | 学校教育課 0837-23-1258 | |